

指定事務事業問題点・対応報告書

次の指定事務事業について問題が生じたので、問題点とその対応策について報告します。

指定事務事業名： 柴崎排水区の整備（柴崎幹線整備事業）

基本施策名： 1-2 浸水対策の推進

担当部課名： 建設部 治水課

報告日： 令和6年2月27日

1. 問題点及び問題点が生じた理由等

柴崎幹線（3工区）の用地確保については、所有者の同意に時間を要しているため、年度内の完了が困難になりました。

また、JR横断部管路施設実施設計は、JR東日本と協議を行いました。設計内容を精査するため、年度末の完了が困難になりました。

2. 今後の対応策

用地確保については、所有者に丁寧な説明を行い協力を得て、令和6年7月までの完了を目指します。

JR横断部管路施設実施設計は、設計内容を精査し、JR東日本と協議を行い、令和6年10月末の完了を目指します。